

第2回 令和6年度幌延町各会計決算審査特別委員会会議録

令和7年9月17日（火曜日）

○議事日程

開会宣告及び開議宣告

- | | | |
|----|-------|------------------------------------|
| 第1 | 認定第1号 | 令和6年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第2 | 認定第2号 | 令和6年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第3 | 認定第3号 | 令和6年度幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第4 | 認定第4号 | 令和6年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第5 | 認定第5号 | 令和6年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第6 | 認定第6号 | 令和6年度幌延町簡易水道事業会計決算の認定について |
| 第7 | 認定第7号 | 令和7年度幌延町下水道事業会計決算の認定について |
| | 閉会宣告 | |

○出席委員（8名）

委 員 長	6 番	無量谷	隆
副委員長	1 番	高 橋	秀 明
委 員	2 番	佐 藤	忠 志
委 員	3 番	深澤	博 幸
委 員	4 番	高 橋	秀 之
委 員	5 番	植 村	敦
委 員	7 番	齋 賀	弘 孝
委 員	8 番	西 澤	裕 之

○出席説明員

町 長	野々村	仁
代表監査委員	成 田	義 弘
副 町 長	岩 川	実 樹
教 育 長	伊 藤	一 男

総務企画課長	早 坂	敦	保健福祉課長	島 田	幸 司
総務企画課参事	山 本	基 継	産業建設課長	角 山	隆 一
住民生活課長	伊 藤	崇	教育次長	古 草	勝
地域対策担当課長	山 下	智 昭	診療所事務長	村 上	貴 紀
選挙管理委員会事務局長	(早 坂	敦)	農業委員会事務局長	(角 山	隆 一)

総務企画課長補佐	渡 邊 智 民
総務企画課長補佐	梶 敦
保健福祉課長補佐	山 本 恵 美
認定こども園長	鈴 木 由香里
産業建設課長補佐	新 野 貞 治

産業建設課長補佐	伊 山 英 貴
産業建設課長補佐	若 杉 忍
診療所事務次長	若 本 聡
教育次長補佐	田 村 浩 希

総 務 係 長	原 田 太 喜
財 政 係 長	藤 原 潤
税 務 住 民 係 長	喜 多 優 樹
住 民 係 主 査	五 福 竜 也
社 会 福 祉 係 長	清 水 和 也
保 健 推 進 係 長	長 山 美 保
包 括 支 援 係 長	千 葉 真寿美
居 宅 介 護 支 援 係 長	澤 智 子

保 育 係 長	岡 本 香 織
管 理 係 長	植 村 瞭 平
公 園 住 宅 係 長	多 田 純 司
上 下 水 道 係 長	宮 下 勇 人
上 水 道 主 査	鎌 田 和 己
総 務 学 校 係 長	椿 駿
社 会 教 育 係 長	岩 田 悠 作
問寒別生涯学習センター所長	秋 山 将

○議会事務局出席者

事 務 局 長	岡 田 英 樹
書 記 係 長	藤 田 秀 紀

無量谷委員長

ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、これより第2回令和6年度幌延町各会計決算審査特別委員会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

認定第1号「令和6年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について」、認定第2号「令和6年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第3号「令和6年度幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第4号「令和6年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第5号「令和6年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第6号「令和6年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第7号「令和6年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の7件の審査を行います。

お諮りします。

各会計の審査順序は、配布されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明は、すでに本会議で行われておりますので、これを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査順序は配布されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明は省略します。

委員の皆さんに申し上げます。

質疑は簡潔明瞭にお願いします。また、1回の質疑は、3点程度とし、ページを宣告してお願いします。

日程第1、認定第1号「令和6年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題といたします。

お諮りします。

審査は、歳出は款別、歳入は一括、財産に関する調書は一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出、1款「議会費」の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、1款「議会費」の質疑を終わります。

これより、2款「総務費」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

3 番 深澤委員

75ページの記念品18万1,490円と83ページの地域コミュニティー形成事業の謝礼、この内訳をお知らせ願います。

原田係長

ただいまの質問にお答えします。

まず、75ページ総務管理費の記念品18万1,490円の内訳についてですが、こちらについては、2年に1回行っております表彰式の総務管理費の記念品、75ページの方になります。こちらについては、職員の勤続25年の表彰で、1名の表彰で1人5万円、2年に1回行っております表彰式での善行表彰での記念品、置き時計が1個、貢献表彰での置き時計が2個、計3個の置き時計、こちらが合計で8万3,490円。そのほか、文化スポーツ奨励賞での子供たちへの記念品として、商品券をお配りしてまして、そちらが16名、1人3千円で4万8千円。以上で18万1,490円の内訳になっています。

山下課長

83ページの地域コミュニティ形成事業の謝礼でございますけれども、昨年、問寒別地区の地域活動するための実験拠点を改修しておりますけれども、この改修に当たっての、どのように改修していくのかということのデザインであったりですとか、少し設計的な部分、これのデザインをしていただいた方への謝礼というようなところが114万5千円でございます。

その他、地域おこし協力隊のPRイベントがございますが、こちらの方に御参加いただきました講師の方の謝礼などが40万3千円ということになってございます。

3 番 深澤委員

最初の記念品については理解はしたんですけど、コミュニティの謝礼の分について、結構な額、捻出してらんですけど、報酬じゃなくて、なんで謝礼になったのか。その辺、ちょっとお伺いします。

山下課長

こちらは、動いていただいたものに対する人工に対して報酬ということではなくて、あくまで、デザインをしていただいたですとか、あるいはワークショップを開催していただいたと、その都度、その都度、講師の先生をお呼びしまして、それに対して謝礼を払うという形でしたので、そういった形での謝礼での支出ということになってます。

3 番 深澤委員

謝礼は分かるんですけど、その謝礼の金額の単価というのは、誰が積算して、どこで基準があるのか。それと、町長にも伺いたいんですけど、記念品と謝礼の区分は、どこでしているんですか。

山下課長

まず、謝礼の単価の積算の方法なんですけれども、こちらの方は、実際にどれぐらい動かれるのかということと、どれぐらいの職位があるのかということとを判断いたしまして、公共事業の設計単価というものをういまして、時間数に応じての積算になっております。また、遠隔地から来ていただくということもございますので、別途、交通費とも発生しますので、それらを含んだ上での謝礼の対価というものを積算いたしまして、先方と協議の上、御納得いただいた上での金額の設定でございます。

野々村町長

記念品と謝礼の違いはどこだということではありますが、私的に単純に考えるのには、記念品は物であり、謝礼はキャッシュであると、そのように認識しております。

3 番 深澤委員

その程度の答弁しか返ってこないなとは思いますが、その謝礼の部分について、余りにも何かよく理解できないんですね。普通、お礼とか謝礼というのは寸志ですよね。100万も200万も出すのが謝礼っていうんですか、これ。

最初からね、委託料とか、そういうものって設定できなかったんですか、これ。謝礼っていうのは、あくまでもこのとおりだったら、５００万も６００万も払っても謝礼っていうんですか、それ。

山下課長

ちょっと金額の多寡といいですか、その辺でどこまでという基準があるのかということに関しては、幌延町の財務規則等によったり、地方自治法上の定めということかと思うんですけれども、特段、その金額の定めってのは、きつくないんじゃないかというふうに考えております。

委託と謝礼ということでありますけれども、委託に関しましては、契約行為が伴って、必ず業務を果たさなければいけないと。その業務を果たす上で、何をしなければいけないかという仕様を細かく定めた上で、しっかりと基準に則って、実績を報告していただくという、そういう形式でございます。

ここまで細かく定めた上での事業の遂行というよりは、単発、単発で、今、これをしてほしいこと、あるいは、こういったことを御教示いただきたいことというのを、都度、都度お願いしながら、講師として来ていただいて、実施していただくというものですので、明確にこれをしてほしいという年度当初からの定めに基づいた契約行為ではなくて、その都度、発生したものに対してのアドバイスというところでの御協議いただいている分の謝礼というような扱いでございますので、６年度に関しましては、謝礼という扱いで支出をさせていただいたというところでございます。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

３ 番 深澤委員

誰もいないので、もう１回、質問します。

８９ページの公用車修繕料、これが８０万８千円、これは、どのような修繕をしたのか。事故で修繕したのか、単なる故障で修繕したのか。それと、保険の適用にはならなかったのか、その点を伺いたいと思います。

原田係長

ただいまの質問にお答えします。

８９ページの公用車管理費の修繕料についてですが、内訳といたしましては、車検代で１台、３１万８７１円。こちらが町で所有しているバスの車検になっています。そのほか、公用車のタイヤ交換が３０万９６０円。そのほか、公用車でブレーキを踏んだ際に異音が発生してまして、その修理で１７万７，７６０円、以上が内訳になっております。

３ 番 深澤委員

今の答弁では、事故ではなかったという理解でよろしいですか。

町長にお伺いします。役場内部にも公用車が結構、数台あります。万が一、職員が公用車を運転して事故を起こした際、保険にも入ってるんだと思いますが、それまでの間の安全管理っていうんですか、そういうのは、どのように教育してるんですか、お伺いしたいと思います。

野々村町長

それぞれ、担当部署、総務課内でもそうですけれども、交通安全に対しての訓練等々の指示等はさせていただいてるところですし、飲酒運転等の検査も乗車のときにはしているという、そういう過程の中で起こしています。

ただ、突発的に、そういう形ではなくても、不慮の事故って、相手もあることですし、物もあることですし、ちょっと見づらい所をこすったり、引っ掛けたりということの事故等は多分出てくるんだと思いますけど、それらは保険で対応しておりますけども、指導は、その都度、その都度、その課、総務課で、この安全対策については適切に行われているものと思っています。

3 番 深澤委員

あまり聞きたくない質問なんですけど、万が一、交通違反切符、職員がですよ、切られた場合の処置はどのようになっているんですか。

岩川副町長

万が一、職員が交通違反等を起こした場合、職員の懲戒等処分に関する規定というものがございまして、違反等の程度に応じた処分がなされるということになります。

3 番 深澤委員

副町長、もう少し詳しく教えてほしいんです。

例えばスピード違反して切符切られたと、罰金を取られると、そういう場合は、罰金は自己負担で点数も自己負担っていう理解でよろしいですか。何かペナルティーを食らうちゅうことはないですか。

岩川副町長

罰金、反則金は自己負担になります。それとは別に町職員としての行動がどうであったかということに対する処分というのが町の方から課されることになります。

ちょっと内容については、規定見なければお答えできませんので、また後ほど、詳しく御説明させていただきます。

3 番 深澤委員

極力、安全運転に気をつけて、職員の指導も行っていきたいと思います。

事故のないようにお願いしたいと思います。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

4 番 高橋秀之委員

77ページの住民自治管理費の中の修繕費497万3000何がしなんですけど、これを修繕した場所と修繕の中身、どういう修繕をしたかを教えてほしいのと、79ページの地域振興管理費の中の負担金17万円ってあるんですけど、これ多分バイオマス産業都市推進協議会に対しても、1万円か何万円か払っていると思うんですけど、今バイオマス中止しているんですけど、これは支払わないと駄目なものか、お伺いしたいんですけど。

山下課長

77ページの住民自治管理費の修繕料でございましてけれども、昨年度この金額大きかったんですけども、1番大きかったのが問寒別地区の町民会館の玄関の段差が泥炭地ゆえに上がっていくとか下がっていくものに対応するということで、横にスロープを設置したという修繕を行いまして、こちらが385万円ということで最も大きかったんですけども、それ以外にも各集会施設や生活改善センターの内部修繕ですとか水抜栓の交換、そういったものを行いまして、総額で497万3727円となっております。

梶課長補佐

地域振興管理費の御質問、お答えいたします。

負担金の内訳の中に、委員おっしゃるとおりバイオマス産業都市推進協議会への負担金

1万円が含まれております。現在の状況を考えると、支払う必要があるのかっていうような御指摘というか御質問かと思えますけれども、一応この1万円というのは、この協議会の中で正会員という区分で1万円という金額が定められておりまして、一応、要件としましてはバイオマス産業都市に選定された地方公共団体となっております。

現状、バイオガス状況を鑑みて中止というような状況になっておりますけれども、産業都市構想自体は、今も廃止というか脱退というか、そういう手続きは行っておりませんので、引き続き正会員として支払い続ける必要があると考えております。現状のままであれば、はい。以上です。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

(「ありません。」の声あり)

これにて、2款「総務費」の質疑を終わります。

これより、3款「民生費」の質疑を行います。質疑ありませんか。

3 番 深澤委員

前回も質問したんですけど、107ページの婚活支援事業、これの事業内容と、その中に参加人数も含めてお知らせ願いたいのと、この下の、国の生活支援応援事業で、どういう購入助成費して何名対象になったのか、お伺いします。

清水係長

ただいまの質問に対してお答えします。

まず先に冬の生活応援事業の方をお答えさせていただきます。

こちらの方につきましては、96世帯の方に支給しておりまして、内訳としては、高齢者世帯の方91、障害者世帯4、あと、母子世帯については1ということで支給の方をさせていただいてます。

もう一点、婚活支援事業についてなんですけども、こちらの方につきましては、令和6年度、2回行っております。

まず1回目が10月3日にマッチングアプリ講演会っていうことで、今マッチングアプリでの出会いもあるということで、講師の方をお呼びして国際交流施設の方で行ってます。

そちらの方、協議会スタッフを除きまして、住民の方の参加としては男性20名、女性9名の計29名の方がいらっしゃっている状況です。

もう一点、10月26日に2回目ということで、秋のスポーツフェスティバルということで実施しまして、こちらの方については、男性19名、女性9名、当日2名欠席だったので、男性17名、女性9名で事業の方を実施しております。

日中、運動会みたいなことということで、チームを作って競技を行って、夜に、ちょっとお食事を含めての交流会みたいなことを行っております。そちらの方で気になった方ということで、ちょっとマッチングみたいなことをやりまして、一応5名の方が、それぞれちょっと気になった方があったということで、マッチングの方は成立しているような状況です。以上です。

3 番 深澤委員

大変喜ばしい報告ありがとうございます。

この制度もね、長年やってきて、効果が即現れる事業ではないと思うんですけど、今後の事業展開に向けて、新たな事業展開にしていくのか、もうそろそろいいんじゃないかっていう意見はあるんですけど、この辺はいかがでしょうか。

清水係長

とりあえず今現在、うちの方で予算を立てているので、担当の方としては、まず委員さんの方に、今現在、今後、事業をどうしていくかっていうところでお伺いを立てて、やりたいことがあれば、それを実現できるようにっていうふうには思っているんですけども、今後の更なる展開を、どう事業をやっていくか、やめるのかっていうことについては、担当の係の方としては、ちょっと、そちらの方についてはお答えできません。

岩川副町長

婚活支援事業の今後についてなんですけども、この事業は何に基づいてやってるかというのは、これは地方総合戦略、いわゆる人口減少対策の一環として始められた事業です。そして、今、幌延町も少子化ということで、いろんなところに影響が出ていますけども、出生を増やすということを考えますと、町内、若い人たち結構おりますので、その婚姻ということがやっぱり今後の出生につながっていくんじゃないかということで、この事業を継続していただいているということで、今後、やはり、まだ力を入れて、結婚促進ということを図っていききたい、そして少子化対策の一助としたいというふうに考えてございます。

3 番 深澤議員

副町長の言われるのもごもっともなんですけど、婚姻っていうのはお互いに相手があつての婚姻なので、他人がとやかく言ってね、決まるものでもないし、その場所を提供するというのは確かにいいことなんですけど、やはり、行政として本当に結びつける事業として正解なのかっていう部分も疑問には残るんですけど、いかんせん、副町長の言われる少子化対策なんかも含めると、継続して行って、1組でも、めでたい話が聞ければいいかなと思いますんで、極力予算も増やして、活躍してほしいと思います。以上です。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

民生費よろしいですか。

(「ありません。」の声あり)

これにて、3款「民生費」の質疑を終わります。

これより、4款「衛生費」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

3 番 深澤委員

129ページの旧サロベツ清掃組合の、これ以前にも質問したことあるんですけど、この管理費、手数料って払ってるんですけど、管理者は幌延町ではないんですか。

それと、管理の内容、今閉鎖されてると記憶しているんですけど、どのような管理をされているのか、内容をお知らせ願います。

伊藤課長

お答えします。

旧サロベツ清掃組合の施設の管理費ということで、手数料なんですけど、内容といたしましては、草刈りということで、草刈りの方を延べで8人区分ということで見ていて、それで豊富町の方からも歳入の方で、半分ちょっと、按分で頂いております。以上です。

3 番 深澤委員

ゲート閉まっているのに草刈りってするんですか、これ。私どもから見たら無駄な経費ではないかと思うんですけど、そこまでする必要があるのかと、前回も聞いた、今後に向けて、この状態をそのまま放置しておくのか。この管理費が掛かるのであれば、早急に廃止にし

た方がよろしいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょう。

伊藤課長

確かにゲートの方は閉めてあるんですけど、中の方で年に数回、一応状況確認には行っていて、あと振興局の方も年に1回、状況確認に来ておりますので、通路等草刈りをして中確認しないとならないので、そういうような状態になっております。

あと、跡地の処分ということについては前回も聞かれているんですけど、費用が本当にすごい掛かるので、そこについては今後どうするかっていうところは豊富町とも含めて協議しないとしないんですけど、今の段階ではちょっと、いつどうするってのは決まっていない状況ではあります。

3 番 深澤委員

もう一回聞きます。その草刈りは年何回やっているのか。

伊藤課長

一応、8人区ってということなんですけど、一応年4回やっております。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、4款「衛生費」の質疑を終わります。

これより、6款「農林水産費」の質疑を行います。

3 番 深澤委員

135ページの幌延町農作物等収量減少緊急支援事業、農作物ったら私の思い違いかしれませんが芋とかかぼちゃとかそういうものを農作物というと思うんですけど、幌延町に何か農作物あるんですか。その事業内容等。

新野課長補佐

ただいまの御質問にお答えいたします。

幌延町農作物等収量減少緊急支援事業につきましては、令和6年度12月の補正にて予算計上させていただいた事業でございます。

御説明の方も常任委員会でさせていただいてるんですけども、令和6年度、長雨の方があったということで、農作物、牧草に関して収量ですとか品質の低下というものが懸念されるということで、経済支援対策ということで補正させていただいたところでございます。以上です。

3 番 深澤委員

説明をしたということなんで、私記憶にないですけど、改めてお伺いします。

今回の事案は何戸が対象にされて、今年度も災害があったんですけど、今年もこのような事業を展開するのでしょうか。

新野課長補佐

御質問にお答えいたします。

まず、事業の実績の方ですけども、本事業、1本の事業の中で耕作支援対策と生産量維持対策ということで、二本立てで補助の方を積算し、交付しております。

まず、耕作支援対策につきましては、耕作面積に対する補助ということで、こちらの方が、交付対象の面積の方が6,342.5ヘクタール、これに交付単価10アール当たり300円を掛けまして、1,902万7,500円の方を交付しております。

対象の件数なんですけども、全体で72戸、内訳としましては、酪農家50戸、それか

ら肉用牛の経営が7戸、それから牧草販売等をされてる経営の方について15戸ということで、72戸に交付しております。

それと、生産量維持対策ということで、品質の悪いものを収穫して、乳量等の低下、それから疾病等の発生等懸念されるということで、こういった頭数に対する補助ということで行っております。

交付対象の方が、飼養頭数6,638頭に対して1頭当たり4千円を交付しております。交付金額の方が2,655万2千円となっております。

対象の戸数ですけども、57戸に交付しております。乳牛の飼養農家については50軒、それから乳牛の頭数、飼養戸数でいきますと、酪農をやりながら肉用牛を飼ってるという場合もありますので、ちょっと飼養頭数でいきますと、乳牛については50軒、6,288頭それから肉用牛については18軒、350頭に交付してると。

事業総額につきましては4,557万9,500円ということで決算の方をしております。

それと、そのあとの御質問、本年の水害対策ということで、まず令和6年度、この事業に関しては長雨対策ということで、農協さんからも支援の要請というようなことを受けて、立案した事業になります。

今年度につきましても、昨年以上に大変な状況にはなってるかという認識はあります。

今後、被害の状況なんかも把握はしておりますけれども、もう少し細かな把握をした中で、支援が必要であれば、今後、検討したいというふうに考えております。以上です。

3 番 深澤委員

今後とも、やっぱり前回以上にね、私の目で見ても牧草畑はもう全壊だっているんですけど、農協さんとも協議しながら、手厚い保護をお願いしたいと思います。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

7 番 齋賀委員

135ページになります。

中山間地域等直接支払事業なんですけども、説明書によれば78戸、戸数というふうに書いてあるけども、これ、農協の場合はどういうふうな取扱いをしてあるんですか。

新野課長補佐

ただいまの御質問にお答えします。

この78戸の中にも、農協さん含まれてございます。

当然農協さんも集落協定の方に参加されて、集落の活動をしながら、最終的には個人配分等ありますので、そちらの方も受けているということで、御理解いただければと思います。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、6款「農林水産費」の質疑を終わります。

これより、7款「商工費」の質疑を行います。

ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、7款「商工費」の質疑を終わります。

これより、8款「土木費」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

3 番 深澤委員

160ページの住宅費、当初予算から補正予算で500万くらい補正をしているんですけど、更に不用額が170万4,500円程度、これ何で不用額がこんなに生じたのか、理由を説明願います。

無量谷委員長

すいません、もう一度質問の内容をお願いします。

3 番 深澤委員

160ページ、住宅費、当初予算で9,900万、補正で500万減額してて、不用額が174万出ているんですけど、何で不用額がこれだけの額になったのか。

多田係長

はい、ただいまの質問にお答えします。

公営住宅管理費の需用費、修繕料の関係だと思います。

当初予算額1,621万8千円が修繕料、これが当初予算額でございました。それで、年度の途中で補正を1度しております。3月に100万円ほど減額補正しております。それに対して、最終的な執行額が1,457万4,703円ということで、残額63万8,218円ほど不用が出ている、そういった状況でございます。

3 番 深澤委員

ちょっと今、もう少し詳しく教えていただきたいんです。

何かその内訳は理解できないんですけど。

多田係長

はい、詳しく内容を説明するということであれば、3月補正の100万円減ということとは、執行額が見込みであります、100万円は減額補正しても、十分、最終的に執行する額と判断し、100万円は補正はしております。

主な修繕料の執行の状況につきましては、大きなものでは宮園団地2号棟のロスナイ取替え、これが大きな部分で438万6,800円、それが大きなものでございますが、3月の補正時期に掛かりましては、最終的な見込みとして100万落としても十分間に合うだけの予算組みと判断し、落として、その結果、先ほど申した63万8,218円ほどが不用となっております。

3 番 深澤委員

今の説明もちょっと理解できないんですけど、何でね、補正減額しても更に不用額が出たのっていうのは不可解なんですけど、この説明をお願いします。何でこうなったか。

原田係長

ただいまの質問にお答えします。

住宅管理費の不用額の部分ですが、主に公営住宅人件費の部分で不用額発生している部分が88万5,851円ありまして、その内訳、主な部分なんですけども、人件費の超勤手当の部分が、詳しい金額はちょっとあれなんですけども、約57万円が不用額として余ってる状態ですね。こちらについては、本来でいったら3月補正で落とすべき部分だったところはあるんですけども、超勤手当は使っていない部分ということで残ってる部分と、共済費の方で一部改定の可能性があるっていうところで、少し余剰として残していた部分がございます、その不用額が大きく残ってる部分です。

3 番 深澤委員

これ、決算報告ですよ。最終的な、私ども議員は、承認する議案なんです、これ。

それ、じゃあ、当初予算の額から100何万も減額されるということは、当初予算の数値が甘かったってことでよろしいですか。

角山課長

ただいまの委員の御質問の中で、公営住宅の担当の方からお答えした修繕料、需用費について少し補足説明させていただきます。この修繕に掛ける予算というものは、ある程度、これぐらいの予算を持っておくべき、具体には修正が出た際に金額が決まっていくものですから、予算は過去の修繕の実績なんかも踏まえてある程度持っていなければ、役所の会計上、予算がなければ支出ができないという状況が起きますので、予算は十分に確保しているという意味で不用額が出ると。特に3月の補正といいましても、3月中頃に議会、議決頂くところですので、それ以降の3月中の修繕が出た場合、こちらのために予算を残しておかなきゃいけないという部分がありますので、その結果、100万、先ほど多田の方から説明しましたけど減額しておりますが、70万程度持っておけば突発的な修繕が出た場合も対応できると、そういう見込みでの不用額ということでございます。

なので、ちょっと併せてお答えしますけども、職員手当の方も、残業というのは3月実績分で4月に支払うということになりますので、これもある程度不確定な部分があるので、共済費も併せて、少し余裕を持っているっていうようなところで御理解いただければと思います。以上です。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、8款「土木費」の質疑を終わります。

これより、9款「消防費」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、9款「消防費」の質疑を終わります。

これより、10款「教育費」の質疑を行います。

7 番 齋賀委員

171ページになります。

上段の特別支援教育推進事業なんですけど、これは何人分の決算となりますか。

椿係長

はい、委員の質問にお答えします。

特別支援教育推進事業の内容ということでよろしいでしょうか。

(「人数です」の声あり)

人数ですね。失礼いたしました。

特別支援教育推進事業の令和6年度の実績ですけれども、今、幌延小学校に勤務していただいている支援員さんが、令和6年度では、12月まで3名の方に勤務いただきました。1月から1名増員しておりまして、4名ということになってございます。以上です。

7 番 齋賀委員

当初3人だったのが1月から1人増えて4人ですよということだったんですけど、3人、又は4人じゃ、これ、特別支援学級は維持していけないんですか。

椿係長

はい、お答えいたします。

この特別支援教育推進事業なんですけども、特別支援教育といっても、この事業において主に支援している対象の児童については、実際には特別支援学級に在籍をしていない、補助、支援を要する児童に対しての通常学級での支援が主な業務となっております、一部、令和7年度から更にもう1名追加している支援員に関しては、特別支援の本当に配慮が必要な支援に対して、更に手厚く支援しているところなんですけども、基本的には令和6年度までは通常学級での支援をしております、普通の、一般の先生方の目の届かない子供たちに対して、授業等を支障なく、更にはその支援を要する児童が学習に集中して授業に臨めるように支援してるというような事業になります。

7 番 齋賀委員

分かりました。

令和6年度まで3人だったのが4人になった。7年度は今あったように、なぜ聞いたかという、7年度は支援員が4人に、それから活動支援員が1人増えて合計5人ですよね。だから3人いたのがこれ、7年で5人になったんで、6年度で3人で不足だったのかなと思ってそれを聞いたところです。

あと、小学校費、続いて173ページ、当初予算で幌延小学校の遊具を新設することになってますが、この遊具新設はこの予算に、この小学校総務費の中に入っているんですか。

椿係長

はい、御質問にお答えいたします。

遊具新設につきましては小学校総務費、173ページの修繕料564万1,764円の中に含まれておまして、当初計画していたとおり、滑り台とブランコの使えなくなったものを修繕として、新たに設置させていただいてることになります。

(「分かりました」の声あり)

無量谷委員長

ほかにございませんか。

3 番 深澤委員。

同じく171ページの負担金、補助金及び交付金の中で、これも不用額214万ほど出ているんですけど、その要因を伺いたいのと、これ負担金なのか補助金なのか交付金なのか、その内訳をお知らせ願います。

椿係長

はい、御質問にお答えいたします。

171ページの負担金、補助金及び交付金の方で不用額、計214万4,475円出ているところなんですけども、こちらの主な内訳につきましては、171ページ記載の児童生徒学力向上支援事業の方で支出している補助金の予算の残が主なものになっておまして、こちらの方では漢検、英検の補助金のほか、町内の学力向上に関わる支援団体に対する運営補助として、予算額240万を見ていたところ、実際、決算としては講師謝礼が主なものになっているんですけども、実際学習を教えている講師の謝礼に係る部分に対する運営補助として240万予算上げていたところの執行額が120万に結果的には決算として上がってきたところに対して支援をしておりますので、120万円がそこで大きく不用となりまして、最終的には不用額がこのぐらいの金額になっているというような内訳になります。

す。以上です。

3 番 深澤委員。

説明は分かりました。ただ、事業に対してその不用額が百何十万出たということで、事業展開が何か少なくなるとか、後で支障を来すようなことはないのか伺います。

椿係長

はい、お答えいたします。

今回補助をしている運営団体の決算を見ておりますところ、事業費としては、その補助金全額でやってるわけではなく、児童生徒の家庭から徴収した金額等々、合わせて運営をしております。その運営に関しては支障がなくできているものというふうに考えておまして、令和7年度でも、一応、事業の内容によってはしっかりと補助できるように、一応例年並みに予算を計上させていただいております。こちらについては事業の実態に応じて、変わらず支援していきたいというふうに委員会として考えております。以上です。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

2 番 佐藤委員

171ページの、心のサポート相談事業について、ちょっと教えていただきたくて質問させていただきます。

予算が600万なにがし上げて、最終的に464万6千円ということで、大変、この心のサポートをフォローするというので、確か1名配置されているということで、どういう勤務体制なのか。報酬が44万なにがしですから、会計年度職員の待遇でいて、パートじゃないんでしょうけど、どういう勤務体制でやられておるのか、そこら辺のところがちょっと教えていただければと思ひまして、お願いします。

椿係長。

はい、御質問にお答えいたします。

御質問あった子どもの心サポート相談事業のいわゆる支援員ですけれども、任用体制としてはパートタイム会計任用職員ということになります。ただ勤務時間につきましては、月、水、金の週3日の中で1日4時間程度の勤務をしていただいていると。これには終日勤務するということではなくて、主に子供が昼休みだとか気軽にその支援員に何かあったときに相談に行ける時間帯を主に勤務していただいております。それ以外の時間については、授業等も見てもらって、子供の様子を観察してもらって、必要に応じて支援、相談等していただいているというような状況でございます。

3 番 佐藤委員。

週に3回、1時間程度、そのほかに授業だとか、もろもろにサポートしてもらっているということは、このほか以外にも手当っているのか、報酬というのは、これで帰るわけじゃない、この出た3日間はそのほかにも、ほかの授業を見たりサポートしたりされてることで、これだけの報酬じゃないということですか。

椿係長

はい、今、私の方でお答えさせていただいた勤務時間なんですけれども、1日4時間の勤務というふうになっておまして、週3日でいうと12時間程度になるんですけれども、それが月に4週掛ける12か月ということになりますので、基本的にはその勤務時間の中で各種業務に当たっていただいていると。これ以外の何かその方という部分は、令和6年度については行っていただいていないという状況になります。

2 番 佐藤委員

それで、これの報酬ということで、これは本人が納得されて、この体制で、報酬等それでよろしいということでされてるということですか。

椿係長

はい、これにつきましては、基本的には公募をして、これに応募をしていただいて勤務いただいていると、条件を提示した上で応募していただいておりますので、そこについては家庭の御事情等もいろいろあると思いますので、納得の上、勤務いただいているというふうに思っておりますし、この方については既にもう令和6年度で2年目となると思いますので、継続を希望されて勤務していただいております。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

4 番 高橋秀之委員

181ページの美術館管理費の中の、これ積立金ってあるんですけど、これは何のための積立金なのか教えていただきたいんですけど。

岩田係長

はい、お答えいたします。

積立金に関しましては、金田心象書道美術館の今後の運営の補修費だったり運営費だったりの補填に使うための基金とさせていただきます。

4 番 高橋秀之委員

金田心象館の補修費って言いましたけど、今の積立金の下に美術館の補修費事業と修繕費374万円って載っているんですけど、これとは別個の修繕か何かあるんですか。

岩田課長

すいません。先ほどのちょっと回答を訂正させていただきます。

今後行う大きな補修のための積立て基金に使わせていただくということです。

4 番 高橋秀之委員

これから何かあったための積立金なんですけど、それは分かるんですけど、去年72万4千円で、今年75万8千円で、3万4千円しか積立が増えてないんですけど、これで大型の何かあったときに対処できるんですか。

田村次長補佐

はい。委員の質問にお答えします。

昨年度72万4千円で6年度が75万8千円で3万円ですけども、こちらにつきましては、心象舎主催の後の組織の心象会というところで、一応、展示会等を行ったときの売上げ収入と施設の維持管理分ということで毎年寄附を頂いてるんですけども、現在積立金が、今年度末で1,055万9千円ほどありまして、その中から積立分を崩して支払いしておりますので、積立はこの額としておりますけども、大規模な補修計画等ありましたときには、この積立っている部分から充当しながら出資しておりますので、そのような対応をしているところです。

4 番 高橋秀之委員

いや、それだったら、今の1千何百万あってそれも充当するってことだったら、どっかに積立金じゃなくて、その補修費として、その1千万を崩すんだったらそっから300万崩して今の70何万だったら370万、80万の金額を何かの名目で載せた方が分かりやすいと思うんですけど、その辺はどう。

古草教育次長

ただいまの御質問にお答えいたします。

決算説明資料の４ページを御覧いただきたいんですが、この中で基金の現在高がございます。心象記念文化振興基金ということで、令和５年度末が１，０５５万９千円の残、現在高に對しまして、先ほど説明のあった寄附金等を積立７５万８千円積立てますが、３７０万、取崩しをしております。現在高が７６１万７千円ということになっておりまして修繕等に取り崩して充当はしております。以上です。

４ 番 高橋秀之委員

したら、これからいくと、今年度の予算は積立金ゼロになってるということよろしいですか。

田村次長補佐

令和７年度の積立金としては７５万８千円を積立てまして、心象館の補修事業３７４万円の方には基金の方から崩して３７０万ほど充当しております。

一応寄附金につきましては一旦積立てた後に、基金の方を取崩して補修費の方に充当しているという流れになっております。

４ 番 高橋秀之委員

だから、来年の決算書類で行くと、ここゼロになるんですね。

伊藤教育長

はい、すいません。

御質問の関係ですけど、予算については寄附金については幾ら入ってくるかっていうのがその年じゃないと分かりませんので、積立金についても、一応千円ということで予算は作らせていただいています。予算科目は作らせていただいている、その年の寄附あるかどうか分かりませんが、もし寄附金等ありましたら、それを千円と合わせてというか、その科目で積立金ということで上げさせていただくという形になっております。よろしくお願ひいたします。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、１０款「教育費」の質疑を終わります。

これより、１１款「災害復旧費」の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、１１款「災害復旧費」の質疑を終わります。

これより、１２款「公債費」の質疑を行います。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、１２款「公債費」の質疑を終わります。

これより、１４款「予備費」の質疑を行います。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、１４款「予備費」の質疑を終わります。

以上で歳出の質疑を終わります。

ここで、１１時３０分まで休憩します。

(1 1 時 1 6 分 休 憩)

(1 1 時 3 0 分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

先ほどの心象館の基金の関係で教育委員会より補足がありますので、発言を許します。

古草教育次長

心象記念文化振興基金の積立ての関係で教育長からも答弁いたしましたけども、この中で毎年寄附金がなければ積立はゼロなのかということでしたけども、基金の残高がございまして、残高に対する利息は毎年積立てしておりますので、積立額がゼロになるということとはございません。以上です。

無量谷委員長

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

これより、歳入一括の質疑を行います。

3 番 深澤委員

歳入の部分で固定資産税の滞納分について、繰越金について、お伺いします。

85万1,800円計上されていますが、これは回収できる金額なのか。それと、何人対象になってるのかお伺いします。

喜多係長

委員の御質問にお答えします。

今おっしゃられたのは、多分9ページの現年課税分の収入未済額のお話だと思うんですけど、現年分の滞納繰越分に限らず、滞納分の繰越額も含めまして、滞納解消に向けて、鋭意ちょっと徴収等力を入れていきたいとは思っておりますが、なかなか収納率の方を見ていただいたらあれだと思うんですけども、一遍に、だんと集まるっていうような状態ではちょっとないような現状でございます。

3 番 深澤委員

職員の方、この回収に日夜努力してることは認めます。しかしながら税金というのは、やっぱり支払い義務があるんで、払ってもらわなかったら困るんですよね。

今後に向けて、毎回弁解の話を聞くんですけど、新たにこういうことをして回収率を上げたいんだということがあればお知らせ願います。

喜多係長

委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり税金の滞納っていうのは納税されている方からとっても不平等感を伴うものともこちらも認識しておりますので、通常通り、臨戸だとか電話催告に加えまして、6年度としては、ちょっと実績としては債権の差押え並びに道税国税の差押えを実施しておりますけども、ほかにも、預金だとか給与だとか強制的な措置に関しましても、なるべく手を広げて、なるべく滞納の金額が少なくなるように対策は講じていきたいと考えております。

3 番 深澤委員

先ほどの答弁で、繰越も含めてこの金額だという答弁があったんですけど、何名該当する、その辺は分からないですか。個人か法人かもお知らせ願います。

喜多係長

はい、委員の御質問にお答えします。

固定資産税の滞納繰越額は、現年と滞納繰越分合わせまして、6年度末で金額にしまして418万7,600円ございます。滞納者数に関しましては、個人、法人合わせまして17名となっております、うち法人分に関しましては、このうち4名となっております。以上です。

無量谷委員

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

ほかにございませんか。

2 番 佐藤委員

今、これ関連するんですけど、私も去年の一般質問で言ったんですが、この中に空き家だとか、去年は個人情報でお答えできませんと言われましたんですけど、これ空き家も全部入っての4百何十万とでかい、固定してしまってるけど、それらも含めてなのか、これはあくまでも単年度でこの額だと思いますけど、累計していくと、かなり大きな額になると。ですから、これは空き家だとか、あれらも滞納の中に含まれてるのか、そこんところ伺いしたいと思います。

喜多係長

はい、委員の御質問にお答えします。

確か3月議会の際にちょっと御質問ありまして、空き家の課税関係どうなっているのかということで、空き家の方についても、ほかの家屋と同じ要件で、家屋として認定している限りは人が住んでいようといまいと課税対象になりますよということでお伝えしたところであります。

先ほど申し上げた4百数十万っていう滞納繰越分の中に空き家と思わしき家屋の方も当然計上されているわけでございます。以上です。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

2 番 佐藤委員

固定資産税がかなり増収されているということで、ここに出てますけど、これは増収っていうか、入ったものは主に風車関係だと思うんですけど、内容ってのはどのような形でこの2億何千万なにがしの額っていうのは内容ってもし教えていただければお願いします。

喜多係長

はい、委員の御質問にお答えします。

固定資産税の収入額、決算額の方が大幅に金額にしまして2億1,600万円、パーセンテージにしましたら62%程度、前年度から増加している理由としましては、補正のときにもちらっと申し上げたんですけども、令和5年中に新規に追加された固定資産によりちょっと大幅に増加しておりまして、内訳にしましたら固定資産税の中の土地家屋償却資産とあります償却資産の部分に当たります。主に電気業関係で、どこの会社がとかは守秘義務に当たるので言えないんですけども、大幅に増加したということになります。以上です。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

1 番 高橋秀明委員

29ページになるんですけども、下の方、電源立地対策、この費用についてお伺いした

いと思います。

また、違うページ、39ページの方に電源立地地域対策、これらの恐らく最初の方は電源三法交付金を指して言うのかなと思うのが一つと、そして、後からの方は、これ推測なんですけども、今まで質問しなくて悪かったんですけども、郵便局に行ってはがきを持って行って、8,200円ですか、あれを頂く金額だったのかなと思います。

そして、この使用の仕方については、歳出の方になると思うんですけども、そちらの方も説明をしていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

梶課長補佐

はい、委員の御質問にお答えします。

29ページと39ページにどちらも電源立地地域対策交付金ということで計上ございます。

まず29ページの方が国から頂く電源立地地域対策交付金、39ページの方は北海道から入ってくる電源立地地域対策交付金となっております。こちらの交付金につきましては、幌延深地層研究センターが立地していることに伴って、国、道から交付されているという内容でございます。

29ページの電源立地地域対策交付金は1億1千万円、診療所、保健センター、こども園、へき地保育所の人件費に充当しております。それから39ページの道からの電源立地地域対策交付金につきましては、消防幌延支署の消防士さんの人件費に充当しているというような状況でございます。以上です。

1 番 高橋秀明委員

はい、今の説明で大体分かりましたけども、深地層研究センターができてから20年たちますし、その間に、恐らく50億を超すお金が幌延町にはあるんでないかという話もあります。そういう話を聞いております。

町長、副町長さん、その辺について、お答えいただければと思います。よろしくお願いします。

岩川副町長

はい、決算説明資料の4ページを御覧いただきたいんですけども、ここに基金現在高というふうに、まあ一般会計になりますけども、いろいろな各種基金がございまして、6年度末で61億5,200万の基金がございまして、

この電源立地地域対策交付金を先ほど梶の方から申したとおり、いろいろ専門職の人件費に充当しております。本来ですと町の一般財源を充てなければならないところなんですけども、電源立地地域対策交付金を充てることによって、町の一般財源がその分浮きますので、その半分程度を、ここでいうふるさと創生基金ですとか公共施設等整備基金等に積立っているんですね。6年度の積立額でも1億3千万、ふるさと創生基金で6,900万ぐらいあると思うんですけども、これがほぼほぼ電源立地地域対策交付金だと思っていたいて結構です。そういうふうにして積立ててきて、今の幌延町の基金というものは、こっだけ増えたという理解していただければと思いますし、じゃあ今後どういうふうに使っていくんだということだと思いますけども、これから学校ですとか多世代交流施設、あるいは下水道、水道の更新だとか道路の補修等インフラ整備にも多額のお金が掛かると考えられますので、そういったことに充当していかなくちゃならないのかなと思いますし、もちろん職員等もまだ欠員状態でありますので、これらの人材を確保していくための資金としても利用していくべきなのかなというふうに考えてますし、町民の暮らし、安全安心を守る

ための施策にも使っていくべきということで、これからまだ課題は山積みでありますので、しっかりこの基金を運用してまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

無量谷委員長

高橋議員、総括の方でお願いしたいんですけども。

(高橋秀明委員：「ええ、総括の方でやってます。」)

今歳入なんですけど。

総括の方でよろしくをお願いします。

(高橋秀明委員：「そうしたら後ほど。」)

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入の一括質疑を終わります。

ここで昼食のため13時5分まで休憩とします。

(11時45分 休 憩)

(13時05分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより、財産に関する調書一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、財産に関する調書一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

1 番 高橋秀明委員

午前中に引き続き、質問を行いたいと思います。

先ほど副町長さんにも言われたんですけども、まず私が今聞きたかったのは、相当大きいお金を預かるにわたって、その使い道といいますか、制限がやっぱりあると思うんですよ。町長なんかも先ほどおっしゃいましたけれども、人件費に充てるとか、消防の人件費ですか、そういった点ではいいんですけども、ですから、その点について制限がある部分は一通り教えていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

岩川副町長

はい、電源立地地域対策交付金っていうのは、地域の産業振興ですとか生活インフラを整えるだとかっていうようなまちづくり、地域振興に資するものであれば、ほぼ、ほぼ使えるような要件になっています。ただ、制限があるとすれば、職員の人件費の中でも一般職に対する費用に対する充当はできないということで、あくまでも保育士だとか保健師だとか消防士だとか専門職に対する充当はできますけども、一般行政職に対するものはできないというふうになっています。ですから、それ以外のものについてはそんなに制限はないというふうに認識しております。

1 番 高橋秀明委員

よく分かりました。

そうしたら制限がないということは、ある程度自由に使えるという意味にも取れるんですけども、それであれば一つ、今若い人たちがなかなか町の職員として務まらないということを普段から聞いてるんですけども、その人たちに出張旅費とか、ある程度出せるような形で持っていくっちゃうのも一つかなとは思いますが、その点も含めて、どういう形がいいのかっていうのを含めて、答弁をお願いしたいと思います。

岩川副町長

はい、御提言ありがとうございます。

確かにこれからの人材のために、お金を使っていくということは大事なことだと思います。今まで物に投資してきましたけども、これからは人にも投資していかなければならない時代に入ってきていると思いますので、職員をはじめ、若い人の人材育成に対する用途にも使っていけるように、ちょっと工夫していきたいなというふうに考えております。

無量谷委員長

ほかに、総括の質疑ありませんか。

7 番 齋賀委員

地域おこし協力隊のことなんですけども、社会教育費で令和5年度に社会教育支援員として地域おこし協力隊1名入れたいんだということで予算計上されていたんですけど、それはどういうふうに募集をされて、どういう結果になったのかをお伝えしたいと思います。

田村次長補佐

はい、委員の質問にお答えします。

社会教育支援の協力隊の募集なんですけども、こちらにつきましてはスキー場の人員確保という部分で当初見込んで募集を予定しておりましたが、職員体制も現状と変わらずいたものですから、ちょっと募集の方を見送ったところで、昨年度、予算を上げましたけども、募集をせずに補正の方で落とさせていただいております。

7 番 齋賀委員

はい、分かりました。

決算説明資料の9ページになります。

担い手の確保です。農業担い手の確保。

この上から4行目のところ、町内で新たに酪農を営もうとする新規就農者に対して経営の安定を促進するため経営自立安定補助金を交付したとあります。経営安定補助金交付、これ1万円です、6年度ね。これ1万円っていうのはこれどういう数字が出て1万円なのか、またこの1万円の補助金っていうのはいつまでという形で継続して出ていくのかお知らせ願います。この1万円というのがちょっと気になるんですけれども。

新野課長補佐

ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらの方の新規就農に関する補助金についてなんですけども、平成29年度に就農された方について新規就農条例に基づいた補助金、メニューとしては4種類ございまして、その中で債務負担行為を当初の予算以外に後年の事業費として債務負担行為を設定させていただいている部分がございます。で、このうち、ちょうど就農してから5年後、農地を取得するために制度資金を借りる予定ということで債務負担行為を設定させていただいて、それに係る利子補給費の方が、ちょうど5年後のうちに借りた資金に対して利子補給を5年間続けるというようなことで債務負担行為を設定させていただいております。

実際には、そういった借入れはちょっと起きないので、この予算としては計上させていただいたんですけども、補助金の申請なかったということで、利子補給部分なんで、非常に小さな予算措置にはなるんですけれども、それ以前は、かなりの金額の補助を出させていただいたという経緯がございますので、よろしくお願いします。

7 番 齋賀委員

昨年も1万1千円、今年も1万円。これずっと続くんですか。目安としては何年ぐらいを考えているんですか。

新野課長補佐

本来ですと、債務負担行為設定した額と減額になるものですから、債務負担行為台帳額の変更ということで、議会の議決は必要としないんですけども、内部での整理は必要になってくるということで、そういった資金の借入れ、ないという事実がございますので、今後、申請の方はないかというふうには思っております。

債務負担行為設定したのを、ちょっと詳細な資料ないんですけども、令和8年度で終わる予定ということで、債務負担行為の方は設定させていただいております。以上です。

7 番 齋賀委員

分かりました。

次に7ページなんですけども、決算説明資料の7ページ、持続可能なまちづくりを進めるで、2番目に広聴広報活動の充実、いろいろ反省点が書かれています。この中に広聴活動の充実に努めたと。また、町政の情報を正確に提供するため、議会だよりや幌延町広報誌「ほろのべの窓」、「わが町の家計」を発行し、的確な情報発信に努めたとあります。

以前にも言ったんですけども、幌延町では以前ね、情報ボックスというのも発行されていました。今総務の柱のところにありますよね。あれ令和2年度が1番近い情報ボックスです。そして、また、福祉の手帳というのもあります。福祉の手帳は町の交付、ホームページを見ると、今載っているのは平成28年4月1日付編集してあるので、詳細については担当のところに聞いてほしいということなんです。もう情報ボックスも福祉の手帳も作らないんですか。ずっと同じことを質問しているんですけども。

梶課長補佐

齋賀委員の御質問にお答えします。

情報ボックスの件、以前の議会の際にも作らないのかという御質問を頂きまして、作りますということで御答弁させていただいたんですけども、なかなかそこまで手が回っていないというのが実情です。

作らないってことは一切なくて、作らなければいけない、作りたいというふうに思っておりますので、もうちょっとお時間頂ければと思います。申し訳ありません。以上です。

清水係長

福祉の手帳については、ちょっと社会福祉係の方で、他課にまたがって、ちょっと情報を収集してってということで、更新の方をってということで進めたんですけども、なかなか進んでない状況でして、こちらの方については、また、今現在、うちの課、他課含めて情報の方が変わってますので、改めてちょっと情報の収集をして、更新作業を進めていきたいと思います。以上です。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

4 番 高橋秀之委員

毎年聞いてるんですけど、111ページのこざくら荘の支援事業についてお聞きします。

こざくら荘の運営費補助金、決算で5,814万7千円で、去年が3,725万9千円。その前は約4,300万円で、これ大体、職員の人件費に当たってる部分が多いということで、去年の答弁を頂いてまして、令和4年から5年で約600万ぐらい補助金が減って、

その理由は何ですかっという事で聞いたら、入居者は前年よりも増え、あとは職員を確保できなかった部分で減額になったっという事で、今回約2, 100万ぐらい増えてるってことは、これは入居者が減って職員が増えたから2, 100万という増額になったのか、その辺をちょっとお伺いします。

清水係長

はい、今の御質問にお答えします。

こざくら荘支援事業の方につきましては、今回、1億4千万程度っという事で、二つの補助金ということで、先ほど今高橋議員おっしゃられたように、職員の人件費ですとか、そちらの運営費に対する支援ということで、大体5, 800万程度。もう一つ、施設整備ということで、外壁の修繕を行いましたので、そちらの方が、大体8, 300万程度ということで、合わせて1億4千万程度になっております。

また、支援の負担の増といいますか金額につきましては、職員の処遇改善加算部分について、今まで処遇改善として入っていた部分をある程度、収入として見ていた部分があったんですけども、制度改正に合わせまして、そちらは、収入と見ずにそのまま職員に対しての還元ということで、そちら収入と見ずに、町の方でその部分は負担するっという事で、補助するということになりましたので、その部分を含めて補助金の方が増というふうになっております。

4 番 高橋秀之委員

はい、いや、分かりました。ありがとうございます。

次に、149ページの観光振興管理費の事について聞きたいんですけど、これも去年、質問したんですけど、その中に委託料があって、この委託料は名山台の草刈りとか清掃に掛かるお金だということで分かったんですけど、その下に今使われてない休憩施設あると思うんですけど、去年質問したときに、これをこれからどうするんですかっという質問に対して、内部でいろいろ協議して答えを出せればと思っています、ということで御理解いただきたいっという事の回答がありまして、今年1年たって、答えっというか、出たのであれば、どういう方向で建物を持っていくか、お聞きしたいですけど。

伊山課長補佐

御質問にお答えをいたします。

恐らく名山台の休憩施設の事をどうするんだという御質問なんですけど、こちらについては今、閉鎖ということで、処置というか、対応はしております。

実際ここ、最終的に解体するという格好にはなっていくとは担当としては考えておりますけど、まだ、実は中に前事業者の物がちょっと入っております。こちらについても今、事業者の方とお話をして、出してくださいよということは申し上げていて、その調整が正直まだ進んでいないということです。

そこがなくなった時点で、処理を考えるということにはなるんですけど、あのまま放置しておいても結局傷んで危険を伴うということなので、こちらについては、ちょっと時間はかかっておりますけど、判断をしたいというふうに考えております。ちょっと時間をかけて申し訳ないんですが、御理解のほどよろしくお願いします。

4 番 高橋秀之委員

いや、解体するっという方針でいくっということは分かりました。

それで、まだ、委託していた業者の物が中に入っていると。もうあそこ閉鎖して1年か2年たつと思うんですけど、その荷物を早く撤去してもらうような努力はしているのか。そ

れと、解体するにも予算を組まないとだめなんで、調査しないと駄目だと思うんですけど、そういう調査費っていうのは、これから上げていくってことですか、予算に。

伊山課長補佐

はい、御指摘のことについてお答えをいたします。

まず、中の撤去については、事業者ともちょっとお話はさせてもらっているんですが、それぞれ別な業務を抱えていらっしゃるということで、なかなかタイミングが合わないということで、ちょっとお話は伺っております。

まだ、実際に中を出すとなったときには、我々もちょっと立ち会うような形で確認はさせていただきたいなというふうに思っております。

あと御指摘のあった、撤去するには、当然見てもらって、どれだけ掛かるっていう経費の算出、こちらは必要かなと思います。こちらについても、補修計画等に上げていければなというふうに思っているんですけど、なるべく早く対応したいというふうには思っています。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

2 番 佐藤委員

107ページの先ほども深澤議員から質問あった冬の生活応援事業、これ毎年質問させてもらっているんですが、予算が300万近い予算を上げて、実際に184万なにがしで、先ほど96件で180万なにがし、これ、予算、何件ぐらい対象になってるものなんですか。この交付支援いただける人数っていうのはどのぐらいの人数でしょうか。教えていただきたいと思います。

清水係長

はい、今の御質問に対してお答えさせていただきます。

予算上は150世帯っていうことで計上の方はさせていただいております。

要綱上、150リットルということでうたってますので、予算立ての時期の店頭の灯油価格に対して150リットル、150世帯となっております。

実際に、6年度、ついては、103世帯の申請は頂いたんですけども、課税世帯でしたりとか住民票は別なんですけども同じ建物内に生活されてるっていうことで却下させていただいたりっていうことで実際には96世帯となっております。はい、以上です。

2 番 佐藤委員

これ指数出す前に、きちっと精査して、間違いなくこの人が該当するってことじゃなくて、大まかって言ったら変ですけど、ある程度概算の数字で150世帯ということで、大まかったらあれでしょうけど、そういうことでこの予算というのは組んでおるってことですか。

清水係長

お答えさせていただきます。

概算ということ、おおよそということで捉えています。

あくまで課税世帯の方っていうのは対象外になっていますので、年度に応じて課税世帯から非課税世帯になれる方もいらっしゃいますでしょうし、高齢者世帯っていうことで、年を重ねることで対象世帯っていうふうになれる方もいると思いますので、150世帯っていうところを見ておくことで、例年の申請状況を見たときにまずは間に合うかというところで算出しています。以上です。

2 番 佐藤委員

よく分かりました。

いやもう、150世帯見て、自分は分かってても申請しない人もいたのかなと思って、それでちょっとお聞きしたんですけど、いずれにしても103世帯、中で96戸、最終的に出したということで、大変ありがたい補助だと思いますんでね、極力、今言ったように、よく精査して出してるんだなと思って、よく分かりました。どうもありがとうございます。

無量谷委員長

ほかにありませんか。

3 番 深澤委員

総括ということで先ほども伺ったんですけど、ちょっと時間経過してしまってど忘れしてしてるところあるものですから、確認として、コミュニティーのね、謝礼の部分について再度お伺いします。

この、謝礼の先は法人なのか個人なのか、まずお伺いします。

山下課長

83ページの地域コミュニティー形成事業の謝礼のことですよ。

こちら、2社の法人にお支払いしているものです。

3 番 深澤委員

2社で154万7千円って金額でよろしいんですか。

山下課長

はい、2社で合わせまして、こちらの謝礼の金額になります。

3 番 深澤委員

会社は2社ということなんですけど、問寒別に何人この会社のメンバーがきてるんですか。総人数。

山下課長

この業者の方が問寒別に来られたということでしょうか。

謝礼の内容なんですけれども、一つが空き家を取得しまして改修しました実験拠点の改修に際してのいろいろなアドバイスを頂くという作業でして、こちらの方はおおむね2人の方が関わって、設計事務所さんの方にいろいろなデザインをしていただいたりですとか、見積り金額の妥当性を検証していただいたりという作業をしていただいております。あるいは地域住民の皆様を集めてワークショップをしながら、どういったデザインの建物にするのが良いのかという地域の皆さんの合意形成を図る作業をしております。

もう1件に関しましては、問寒別に来てというよりは、問寒別で必要としてる担い手を確保するための人材獲得の募集フェアに参加するに当たって、職員だけでは不足する部分がありましたので、その辺の営業活動を含めまして、指南してくださる講師の先生に来ていただいて、現地で指導していただいたというものでございます。

3 番 深澤委員

今の2社の仕事ぶりを見たら、これ、誰がそのアドバイスを受けようとかワークショップを開こうとかって発案したんですか、これ。

山下課長

ワークショップを開催したりですとか御指導を受けるということを誰が思案したかということでしょうか。

これは幌延町として、そのような方法で作業を進めることが適当ではないかという判断

の下に、幌延町で進めたものでございます。

3 番 深澤委員

改めて確認します。依頼したのは幌延町ということでよろしいんですね。

山下課長

幌延町で依頼しましたので、幌延町で支出しているというものでございます。

3 番 深澤委員

先ほどの答弁では、謝礼にも上限ないと。

これ今の話聞いていると、全く委託依頼じゃないんですか、これ。

生活品としてどんなものが上がって、今アドバイスを受けたんですこれ。ペーパーかなんかももらいました。

山下課長

すいません。成果品に関してなんですけれども、請負契約に基づくものであればきちっとどういった成果品をもらえるのかということでの契約行為があるかと思うんですけれども、今回はその人的役務の提供に対する対価という形で報酬、報償ということで謝礼を支払っておりますので、明確にこれこれというものではなく、アドバイスを頂く料金であったりですか、知見を頂くというところに対して、人的役務に対しての対価ということでございます。

3 番 深澤委員

山下課長の答弁でね、対価に対して正規の依頼をしてないから委託にはならないんだっていう答弁に聞こえるんですけど、先ほども言いましたけどね、謝礼という額が額なんでね、謝礼とは認められないんですよ、これ。何で最初、委託料で上げてないんです、これ。ましてね、この謝礼の中にさっき言っていた旅費も含んでいるという話でしょう。旅費は別途で計上しているじゃないですか、これ。アドバイスを受けたのも聞き取って事業始めてきたんでしょ。それが正解でいいんじゃないですか、これ。

山下課長

地域コミュニティー形成事業における普通旅費というのは、これ職員の旅費でして、講師の方の旅費は普通旅費にはなり得ませんので、ここで計上しているものは、講師の謝礼のものとは全く別個のものでございます。

3 番 深澤委員

その旅費に関しては私の勘違いで謝罪はしますが、このね、アドバイスを受けたリワークショップ開いたりする計画をね、町が公文書か知らないけど、依頼したんでしょう。その謝礼の金額をね、誰が判断してどのように渡したんですか、これ。現金で渡したんですか、これ。

山下課長

ワークショップですとかデザインをしていただいたですとか誘客の御指導いただいたといういろいろな場面で講師の先生に謝礼をお支払いするというのは、往々にしてあることなんですけれども、金額がどれだけであれば謝礼なのかとか、あるいは委託なのかというのはその金額の多寡というよりは請負契約なのか、あるいは人的役務に対するお礼の対価なのかというところが変わってくると思います。例えば有名な野球選手に講演をお願いして、100万、200万掛かるというのはざらにある話ですので、それは誰がどういう効果をもたらすもので、役務の提供をしていただいて、対価を支払いするかで全く金額というのは変わってくるものですので、その金額に応じて委託なのか謝礼なのかということではな

くて、その性格において判別しているというものです。

3 番 深澤委員

いや、言ってることはごもっともなんです。ただ、山下課長と私の個人的な見解あるけど、謝礼の範囲っていうのがね、限度を超えてるっちゅうことを私言いたいんですよ。

だから本当にお願ひするなら委託料で良かったんじゃないですか。何で謝礼になったんです、これ。誰が判断したの、謝礼って。

山下課長

これは幌延町が依頼しまして幌延町がお支払いしてるものですので、最終的には幌延町の判断ということになります。幌延町の予算を執行するに当たっては当然、予算を要求する段階で、担当の方からこういった費用に関してどういった節で出すのかということを見積りを要望いたしまして、それを内部、財務も通した上で協議して査定した上で、それは適切にどこの科目だろうということが判断された上での議決頂いて執行という流れになっていますので、何か私が恣意的に謝礼にしたとか委託にしたということではなくて、行政機関として、これは謝礼でも妥当であろうという判断に基づいて支出したというものでございます。

3 番 深澤委員

私そんなこと一言も言ってませんよ。あなたが私物化したっていつ言いました。撤回してくださいよ、それ。

撤回しないようなので、改めて質問します。

金額がね、本来は本当に必要なものでも委託でもなんも良かったでしょう。別に謝礼じゃなくても。だから現金で手渡したんですか。小切手ですか。いかがです。

山下課長

はい、公金の支払いに関して、現金で払うですとか小切手で払うですとか、いろいろなお支払いの方法あるんですけども、支払いの方法に関して特段、何か現金だからとかっていうことはないと思うんです。今回、本件の2件に関しましては、いずれにしましても口座への送金という形を採っております。

3 番 深澤委員

振り込みっていうことですね。

ということは、町長、町長が最終決裁したんですよ。ということは認めたっちゅうことで理解していいんですか。

野々村町長

やはり、るる、この決裁のときに押印をしております。

ですから、そういうことであれば、そういう謝礼という名目上でもいいだろうということで、確認の判は押してございます。ただ性質的にこの二つ事業がかぶさっているという、合計の金額で出てますから、案件上、それぞれの支出をする名目上、謝礼と置く部分、それから、また、委託なら委託という部分というのを分けるよりも、そこが謝礼一本でも話が見えてくるかと、そのように確認をしたところでもございます。

3 番 深澤委員

送金したということなんですけど、これ、個人じゃなくて法人、会社には振り込みしてるんですよ。

当然、振り込み手数料も発生しているし、それから税金も発生していますよね、税金は向こうの会社が申告しているか、していないかは確認は不可能なんですけど、そういうこ

とも考慮されての送金なんですか。

山下課長

はい、これは本件にかかわらず、口座への振り込みをした場合は送金手数料というのが掛かってくるかと思しますので、額ですとか相手先に応じた送金の手数料というのは、この件に関しても掛かっているものと思われます。

更に所得税の関係、税金の関係ですけれども、源泉所得税という形で、こういった謝礼に関して一定の基準がございますので、こちらの費用に関しても、源泉所得税をした上で、預り金として町で処理した上で、税務署の方に納付しているという状況でございます。

無量谷委員長

ほかに、総括質疑ありませんか。

2 番 佐藤委員

81ページの空き家対策にこだわるわけではないですが、500万予算なにがし上げて、最終的に補助金の200万は空き家の解体で使用された額だなと思ってます。

いずれにしても少しずつ空き家も進んでいるんだなと思って、大変喜ばしいことですけど、去年も言いましたんですけど、なかなかやはり難しい問題で、さっきの固定資産じゃないですけど、簡単に進む問題でもないし、ただ、これ、協議会って去年、何回開いてるんですか。

伊藤課長

協議会1回開いております。

2 番 佐藤委員

いずれにしても協議会を開くといっても、なかなか調べてそれなりのものがない限り協議会もなかなか開くことも大変だろうと、実情はよく分かってるんですけど、なかなか町を見ても、やはり危険な箇所が出てきてます。

いずれにしてもこれ、前も言ったように、簡単に職員が片手間でできる問題でもない。相当やはり力を入れていかないと、かなり網かけたとかだとか、もう危険じゃないのかというところも出てきてます。ですから何とかこれも進めていかないと、やはり町の住民も危ないとしても、何とかならないのかと僕も言われることもあります。だけど、これを調べ上げるっていうのはこれまた大変な作業量だと思いますし、一長一短に分かりましたなんてことでもない。何回も町長には一般質問の中でも質問させていただいたんですが、何とかもう少し進めて、勝手に町で壊してしまえば、そういうもんでもないし、大変なことはよく分かって質問させてもらっているんですけど、何とかこれ町長やっぱり進めていかないと、もし倒壊して隣に何か被害あったとか、歩いてる人にけがだとか出たら大変なことになるなと。

100万ずつだから2件これ解体が進んでるんだろうけど、そこらへんのところ町長の考えって、どういう考えで今、検討しているのか、もし意見ありましたら伺いたいと思います。

野々村町長

はい、ありがとうございます。

一生懸命、担当、皆さんもそれぞれ頑張って、調査から何からを進めて委員会をやって、委員の皆さんに、その審議をいただいて進めてきた中身で見えてきてるところがあると。そして、そういうところから文書の発通がしてある、通告をしているというところでもございます。

私どももこれ自体が簡単に進むのであればよいしょ、よっこらしょと何とかやればよいんでしょけれども、やっぱり個人の財産っていうもの自体が、幾らしばらくの間投げてあると言いながら、やっぱり私有財産の一部であるという、委員の皆様からも心配事として、我々がそんな権限を持っていいたろうかとかっていうお話も頂きました。

それでもやっぱり、それぞれにそういう通知を出してもいいかということで確認をいただいた中で通告をさせていただいているところまでは、今行っているところでもございますので、御心配な点をさせていただくこと自体も大変ありがたいと思ってますけれども、事が何せこの地区であっても、とんとん拍子に行かない。大きな市であろうが、どんな大きな町であろうが、なかなか進まないというのがこの現状の今のありようなんだと思っています。ただ、危険家屋があって、危害があるというような情報があった場合については、また別の方法を何か取る方法しかないと私自身も考えていますので、やみくもにそこに空き家があるから、いや、潰れてしまう危険だというだけではなく、本当の、どの程度まで危険の範囲をきちんと明確にしていきながら、対処すべき方法をどうするかということも今後考えていければと思っておりますけれども、今やれること自体は、分かり得た情報は、通知をし、通告をして、その返事待ちをしているというところでもあります。そこ時点では、一歩も動いてないわけじゃなくて1回しかやってないわけじゃなくて、1回はそのための最後の1回を去年やって、通告をさせていただいているところはいただいているというところまで一生懸命頑張っているつもりでもあります。

今後、その危険度合いにも、町の方々に聞きながら、それぞれ危険度合いを判定しながら、どのような対策がいいか、先ほどもお話があったとおり、今、もう数か所ネットを張って、毎年、業者の方々に補修をしていただきながら維持管理をしているところもありますし、それぞれ片付けていただいたところも進んでいるということで、一向に進んでないわけでもなく、そういう通達だったり通告だったり言っているところでは気にかけてそういう処理をしていただいているところも見えてきているというところも評価を頂ければと思っています。

2 番 佐藤委員

今、町長の答弁で、やれることは私も十分理解、分かって質問させていただいたんですが、いずれにしても町民の中にはやっぱり、僕もたまに何とかならないのかと。私なりの知識で簡単にこうじゃないよと言っても、危ないんじゃないかと、それは町長おっしゃったようにそれはそれなりの町で、倒壊してしまったら飛散しないようにネットを掛けたり、いろんな対策を取っていただきながら、安全対策も取っていただいていることはもう十分理解してそういう説明も私もできる範囲内ではしてるんですが、やはり、なかなか進めないっていうのはもうこれはよく分かります。ただ、いずれにしても、何とかメイン通りだけでも、あるとこだけでも何とか進めていただけるような、景観もあまりよくないし、そういうものもね、極力一つ、やっていただきたく、お願いしたく、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、令和6年度幌延町一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題になっております「認定第1号」は、討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第2「認定第2号 令和6年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

異議なしと認めます。

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「令和6年度 幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算」の質疑を終わります。
お諮りします。

ただいま議題となっております「認定第2号」は、討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第3「認定第3号 令和6年度 幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

7 番 齋賀委員

国民健康保険の診療所なんですけど、昨日からずっと話をされていて、看護師さんも募集しても集まらないよという大変な状況と、また、先生不在のときにも、また別のお医者さんをお願いして、幌延の町民の面倒見てもらわないといけない中、病床数は19。病床数が19というのは、これ、負担になりませんか。

今後もこの病床数19というのはやっぱり幌延にとって維持していかないとならないものだと、今、どういうふうに思っておりますか。

野々村町長

はい、ありがとうございます。

本当に全般的に皆さんで今後変えていかなければ、この診療所化をするときも議員の皆様と真剣に討議をして、10数床でいいんじゃないのっていうのが19床まで膨らんでいて造ったという、そういう経緯で真剣に議論をして今の19床を造ったわけです。

それっていうのはやっぱり意味があって、それぞれ今までの入院患者数の中でも、家に帰って介護してもらえないような療養型ベッドになる、そういうこと自体が、やっぱり必要じゃないかということで議論をしてきた経過の中にございます。

今後、本当に皆さんと真剣に、また、町民の皆さんの御意見を聞きながら、この今言われた入院ベッド数を全て無くするっていうと救急患者が入られなくなりますので、その辺のバランスをどのようにして、この健全な診療所運営をしていくかということは本気で考えていかなければ、今後、本当に人手不足、財政もそうですけども人手不足で見えられなく、看護師さんも診てもらえないというような話にだんだんなってくるということでありますので、今後、議会の皆様と色々な形でお話をして、方向性を決めていく必要があらうかと思ってます。

我々も、今の院長とも、それぞれお話をしながら、どういう先生方の大きなビジョンもあるかと。前回もそうでしたよね。浦山先生にきちんとその希望を聞いて19床を最終的に残したというお話ですから、やはり1番で、そこで守ってもらってるのは先生でありますから、先生の御意見等も聞きながら、この議論は近いうちに進めていければと私も考えておりますので、一生懸命、議員の皆さん方からも住民の声、又は地域の声を聞きながら、良い提案があったら、それぞれお話をしていただければ大変ありがたいと思ってます。今日はありがとうございます。

7 番 齋賀委員

確かに議員全員で特別委員会を作ってお話をした結果がこういう結果になったんですけど、あの時に町長も言われたとおり、考えられなかったのは、看護師さんがこんなに病院に来てもらってお仕事してもらおう人がいなくなる、いなくなるわけじゃないんですけども不足するとか募集しても来ないよということは全く考えていなかったことであって、突然このように、せっかく先ほど言いました、療養15床採った。だけどそれを診てくれる看護師さんがもうこんなにも大変御苦労されてもなかなか集まってこないという状況を考えたときに、やはり、また改めて考える時なのかなと思っております。それに国も今、1病床減らすごとに補助金か交付金みたいなお金を、今、段階ではまだ出すと言っているの、今考えないといけないのかなと思って、改めて町長に聞いたところです。

野々村町長

ありがとうございます。

一時、病床数の減少をさせることによって、きちんとお手当が当たるみたいな話だったんですけども、近年、こういう小さな自治体までに本当に十分渡ってくるかっていうのは疑問符が付いているところでもあって、大きな町自体も今この現象になってきている。私たちの町では特に看護師さんだけじゃなくって、医者、先生の問題の方が大きい話で、先生の配置がなかなかうまくいかない。ようやくと近隣でも、留萌管内の方でも、ようやくと定着をされた。宗谷管内の中でもそれぞれ一生懸命探しているけど、まだ、いまだ病院だけでも1人体制で、あとは全部、町外からの派遣で一生懸命頑張っているという。今、先生も看護師もなかなかこの小さな田舎に来ていただけない状況の中であることから、早急にやっぱりこの話も少しずつ進めて、安定して働いてもらえる環境づくりもしなければならぬだろうなと思ってますので、ぜひともお力添えを頂ければと思います。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

2 番 佐藤委員

昨日の説明でも受けて、事務長の方から12名のうち3名が足りないと、そういう中でやってる。当然ローテーションも厳しくなる。なおさら働き方改革で、そういう状況になるといくら応募来ても、いたら、やっぱりそういうものもやっぱり、考慮の中に入るのかなと。

ただでさえ募集しても来ない中で、どういうふう採用していくんだと言っても、簡単に、幾ら好待遇にしても来ないと。医者にしてもそうですけど、そこら辺とこの病院の中のローテーションというのか、夜勤も当然、余計回ってくるのか、そこら辺のところは仕方ないから今のところこういうふう看護師さんがやるしかないんだろうけど、やはり何とか一つ、その、必要だからこれだけのものを、12名なら12名考えてるんでしょうけど、その辺のところのローテーションだとか、もろもろ不満ないような形で回されているのか、ちょっと伺いたいと思います。

村上事務長

はい、看護師の職員の体制についてのシフトの関係だと思いますけれども、今現在、4名の看護師、職員募集をしておりますして欠員の状態になっています。その4名分につきまして派遣看護師を活用してということで、現在については派遣を業者さんの方から頂けているという状況の中で、派遣看護師を含めて定員数確保できている状況では今現在ありますので、シフトについては夜勤含めて通常どおりのシフトを組んでいるという状況にはなっておりますが、派遣も有期ですので、派遣期間が終了した後の次の派遣看護師が見つからないというところになった場合には、今現在働いていただいている看護師に多少の負担を強いることにはなろうかと思いますが、その場合についても極力早く、派遣の看護師を見つけられるように、いろいろ事業所等々を含めて調整をしていくということでやっておりますので、御理解いただければと思います。

2 番 佐藤委員

今伺った、いずれにしても、きちっとローテーションも回されて、ただ派遣の関係もあって、今後はやはりそういう不安材料もあるということで、いずれにしても、どこも、私も会社はあれですけど、どこの企業もやはり働き方改革で相当そういう環境というのを整えていかないと、入ってきてもやめていくとか、なかなかこう、どの業種もそうなんです

が、この採用、人を集めていくってのは大変苦労して、どうやって集めたらいいんだと。それに相当やはり時間を費やして、いろいろと予算を組んだりやってるんですけど、いずれにしても事務長言ったように、何とか一つ、十分必要な看護師を確保して、働きやすい環境でやってほしいなと思いますので、一つよろしく願いいたします。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和6年度 幌延国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております「認定第3号」は、討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第4 「認定第4号 令和6年度 幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括質疑を行います。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和6年度 幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております「認定第4号」は、討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第5 「認定第5号 令和6年度 幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」

の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括質疑を行います。

7 番 齋賀委員

介護保険にも、きちんと納めていない方がおられると思うんですけども、6年度末時点で総額、これまでの累計で2号保険者1号保険者それぞれどのくらいの滞納がありますか。
清水係長

はい、ただいまの御質問の方にお答えしたいと思います。

介護保険、今、1号と2号の方ということでお話あったんですけども、2号の方については各医療保険の方から支払い基金というところが徴収してまして、必要分、納めていただいているんで、2号の方については滞納が発生しているということはございません。

1号の方については、65歳以上の方については、本町の方で各皆さんの方に納めていただくということになっておりますので、そちらの方につきましては、今現在、6年度末現在ということになりますと5名の滞納の方がいらっしゃるというような状況になります。

7 番 齋賀委員

その5名の方は介護保険料の減免とか徴収猶予申請書とか、そういうものを提出されて滞納されているんですか。

清水係長

はい、お答えの方、させていただきます。

そちらの方につきましては訪問等もさせていただいたりして、誓約書の方とかを書いていただいております。以上です。

7 番 齋賀委員

誓約書を書いてもらってるっちゃうことは介護保険料の減免とか、それから猶予の申請書とか、そういうのは提出されていないということでよろしいですか。

清水係長

減免とか猶予っていうものは、そちらの方の届出とかは特にはありません。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

7 番 齋賀委員

介護保険の今、滞納で、この幌延町には税条例があって、幌延町町税等の滞納に対する

行政サービス等の制限措置に関する条例があるんですけども、それが当てはまって、何か生活に支障を来すとか、そういうことはないんですか。

清水係長

はい。お答えさせていただきます。

今現在、滞納されている方につきましては、サービスを使っているような状況とかっていうところもなく、一応そういうことで、その方自体に不利益等が被ってる、影響してるってことはありません。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括質疑を終わります。

以上で、「令和6年度 幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の質疑」を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています「認定第5号」は討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第6 「認定第6号 令和6年度幌延町簡易水道事業会計決算の認定」についての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

暫時休憩します。

休憩を解いて、会議を再開します。

7 番 齋賀委員

15ページになります。

収益費用明細書の下の段に雑収益で原子力立地給付金等で9万8,940円が入っているんですけど、簡易水道事業にどういった関係で原子力立地給付金が入ってくるんですか。

宮下係長

はい、お答えいたします。

施設が7施設ありまして、それぞれ8,100円という形で、それ掛ける8,100円で5万6,700円という形になっており、そのほか、雑収益につきましては基盤年金支出金に関わる公的遡及改正に伴う差額のことについて給付されている額となっております。以上です。

7 番 齋賀委員

すいません、よく分かりました。

それとこの簡易水道事業については、監査委員からも指摘があるとおおり、かなりの滞納があるように聞いております。この滞納についてはどのように今、努力されて徴収しようとしているのか。また、この6年度末で、累計で一体どのぐらいの滞納額があるのかお知らせください。

宮下係長

はい、まず、6年度末につきましては7万8,790円、15名の方が年度内で滞納さ

れております。

過年度分を含めまして150万3,990円という形になっており、こまめな電話による支払いのお願いとか、あと、訪問してお願いするっていう形を執っていきたいと思っております。以上です。

7 番 齋賀委員

6年度末でもう時効になったという金額はないですか。

宮下係長

はい、お答えいたします。

時効についてはありません。以上になります。

無量谷委員長

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

以上で「令和6年度 幌延町簡易水道事業会計決算の質疑」を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております「認定第6号」は、討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第7 「認定第7号 令和6年度幌延町下水道事業会計決算の認定」についての件を議題とします。

これより質疑を行います。

(一同無言)

質疑ありませんか。これにて質疑を終わります。

以上で、「令和6年度 幌延町下水道事業会計決算の質疑」を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております「認定第7号」は、討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

以上で、本特別委員会に付託となった案件の審査は全て終了しました。

お諮りします。

審査結果報告書については、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査結果報告書は委員長に一任することに決定しました。

以上で本特別委員会を閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これにて、第２回 令和６年度幌延町各会計決算審査特別委員会を閉会します。

このまま席でお待ち願います。

(1 4 時 1 7 分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委 員 長 無量谷 隆

以上、記録する。

事務局長 岡 田 英 樹